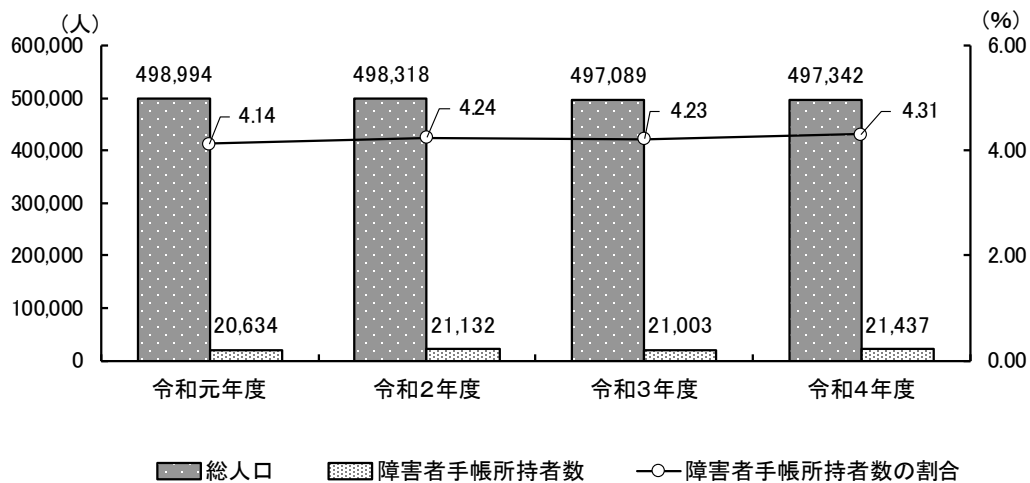


第2章 松戸市における障害のある人・子どもの現状

1 人口、障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳の所持者数は令和元年度から増減を繰り返し、令和4年度では21,437人となっています。また、令和4年度における総人口に対する障害者手帳所持者数の割合は、令和元年度から0.17ポイント増の4.31%となっています。

人口、障害者手帳所持者数の推移



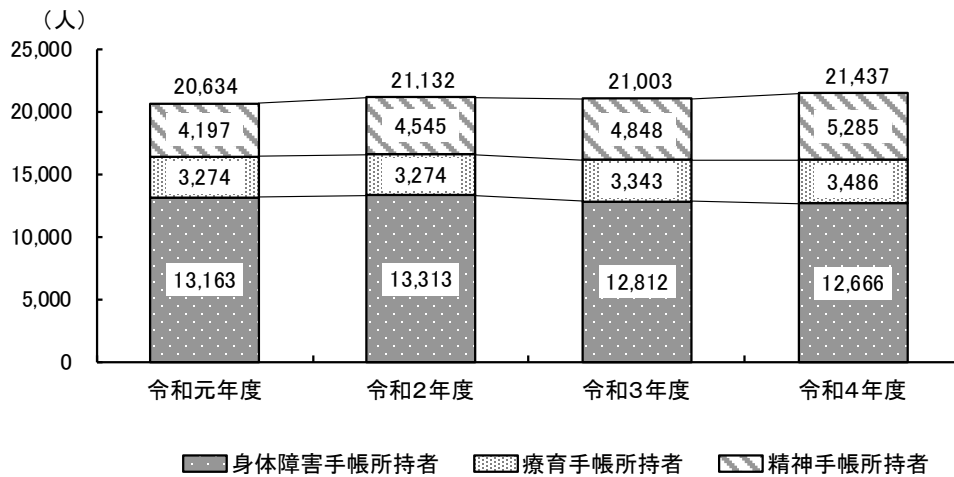
資料：人口は住民基本台帳（各年度3月末現在）
 障害者手帳所持者数は庁内資料（各年度3月末現在）

2 障害のある人・子どもの現状

(1) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳別では、身体障害者手帳の所持者数は令和2年度以降から減少傾向にあり、令和4年度で12,666人となっています。一方で、療育手帳所持者数、精神手帳所持者数は年々増加しており、3,486人、5,285人となっています。

障害者手帳別の所持者数の推移



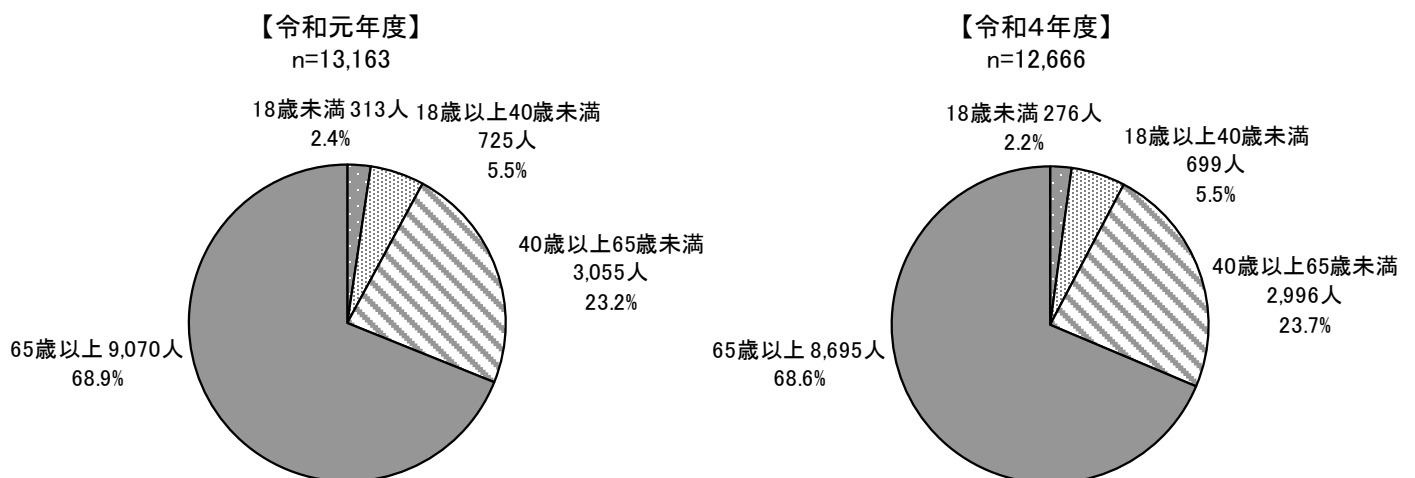
資料：庁内資料（各年度3月末現在）

(2) 身体障害のある人

① 年齢区分別

令和4年度における身体障害者手帳所持者の年齢別構成割合は、65歳以上の割合が68.6%（令和元年度68.9%）と最も多くなっています。

年齢区分別身体障害者手帳所持者

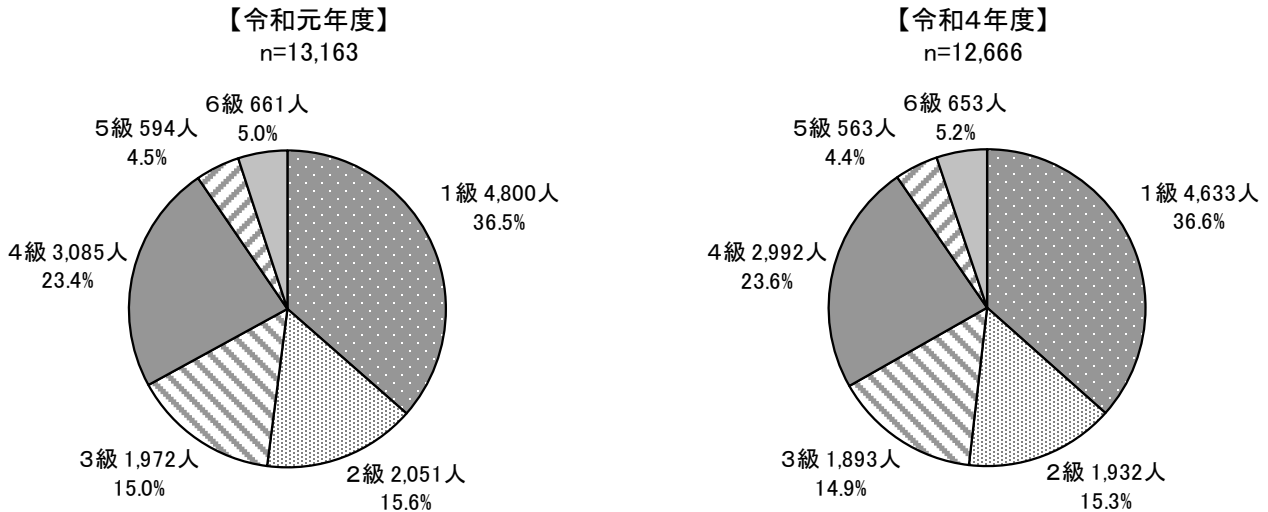


資料：庁内資料（各年度3月末現在）

② 等級別

令和4年度における等級別構成割合は、1級が4,633人で最も多く、次いで4級が2,992人となっています。令和元年度と比べると大きな変化はありません。

等級別身体障害者手帳所持者

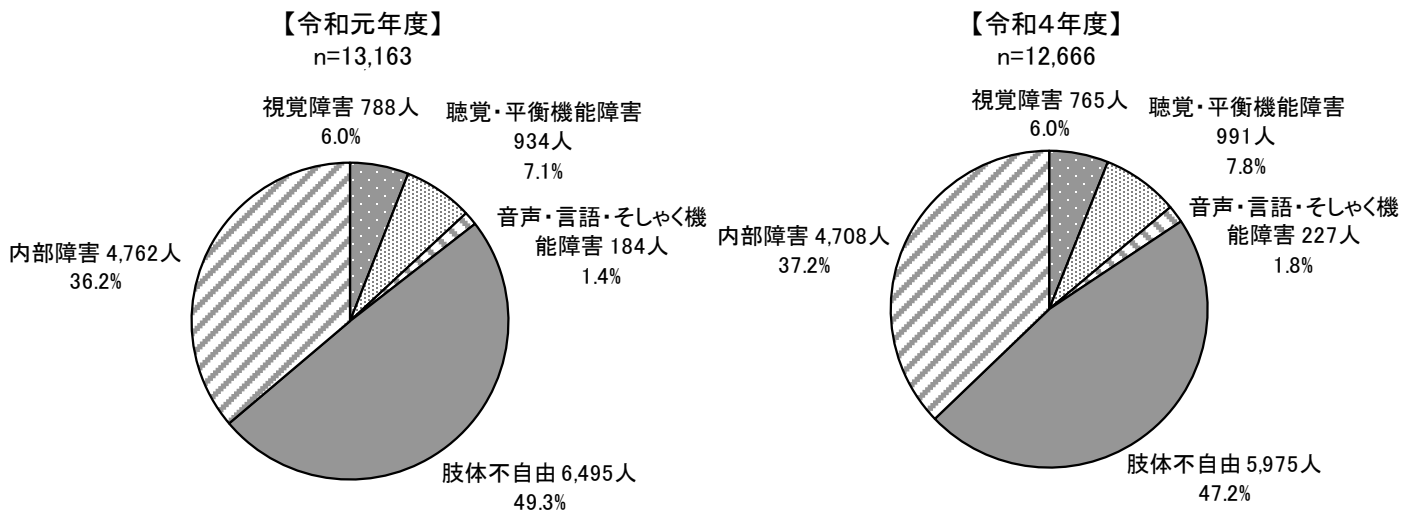


資料：庁内資料（各年度3月末現在）

③ 障害の種類別

令和4年度における障害の種類別構成割合は、肢体不自由が5,975人（47.2%）と最も多く、次いで内部障害が4,708人（37.2%）となっています。令和元年度と比べ、内部障害が1.0ポイント増加しています。

障害の種類別身体障害者手帳所持者



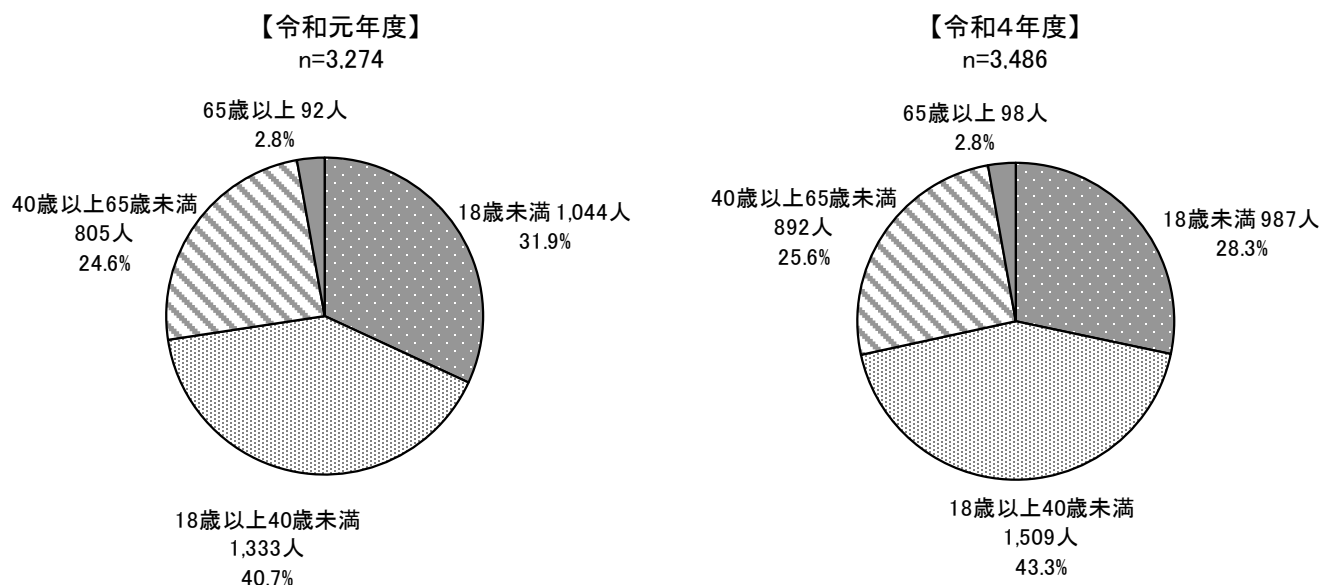
資料：庁内資料（各年度3月末現在）

(3) 知的障害のある人

① 年齢区分別

令和4年度における療育手帳所持者の年齢別構成割合は、18歳以上40歳未満の割合が43.3%（令和元年度40.7%）と最も多くなっています。令和元年度と比べると、18歳未満の手帳所持者数の割合が3.6ポイント減少しています。

年齢区分別療育手帳所持者

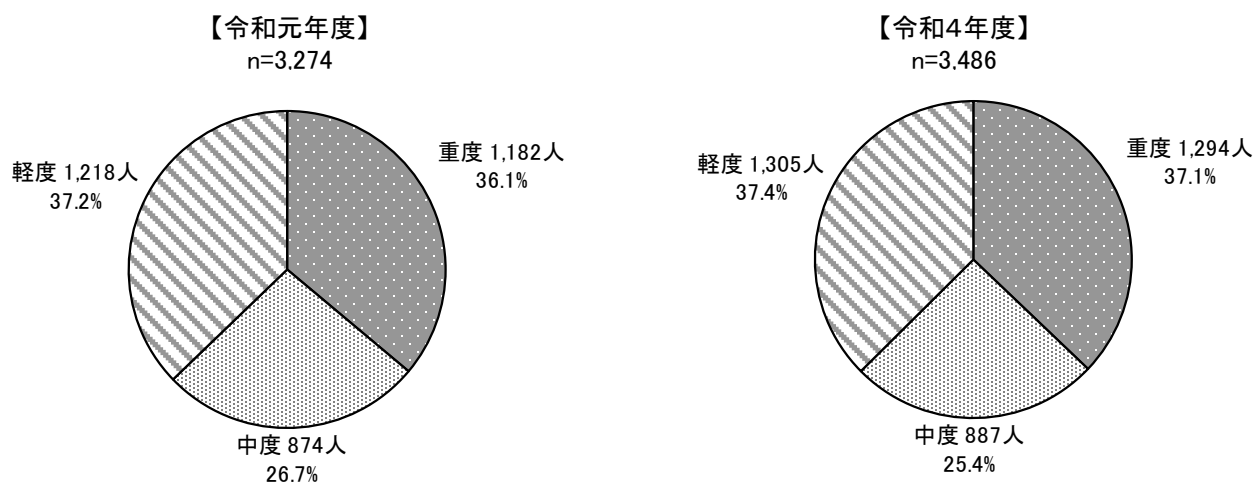


資料：庁内資料（各年度3月末現在）

② 程度別

令和4年度における程度別構成割合は、重度の手帳所持者数が1,294人（37.1%）と最も多くなっています。令和元年度と比べると大きな変化はありません。

障害の程度別療育手帳所持者



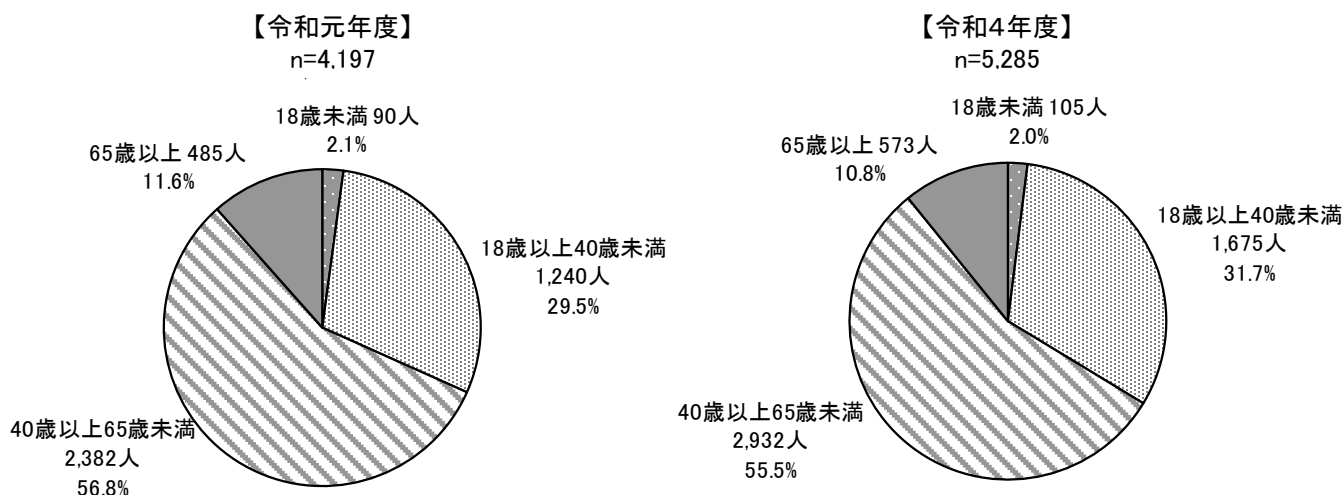
資料：庁内資料（各年度3月末現在）

(4) 精神障害のある人

① 年齢区分別

令和4年度における精神障害者手帳所持者の年齢別構成割合は、40歳以上65歳未満の割合が55.5%（令和元年度56.8%）と最も多くなっています。令和元年度と比べると大きな変化はありません。

年齢区分別精神障害者保健福祉手帳所持者

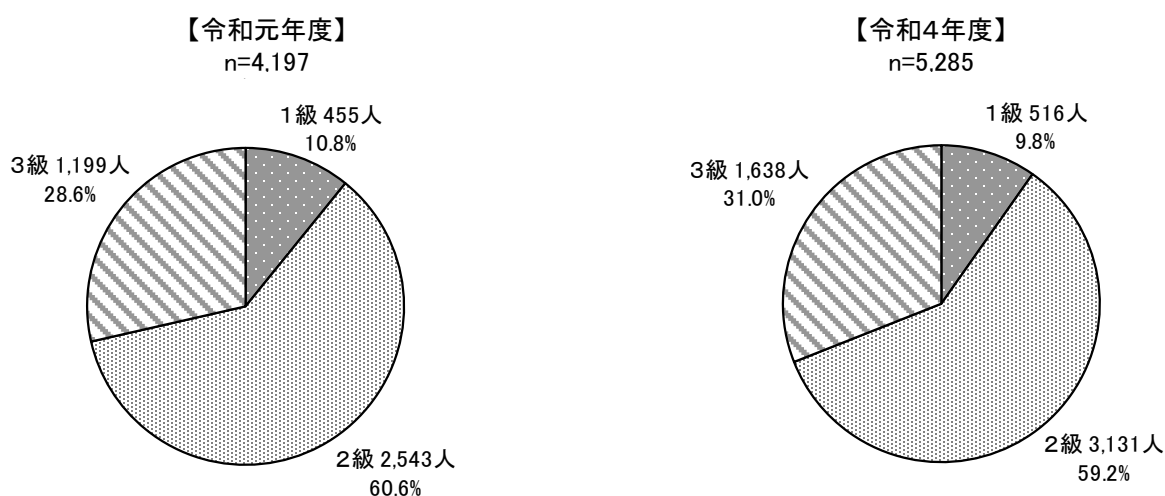


資料：庁内資料（各年度3月末現在）

② 等級別

令和4年度における精神障害者保健福祉手帳所持者数の等級別構成割合は、2級の手帳所持者数が3,131人（59.2%）と最も多くなっています。令和元年度と比べ、3級が2.4ポイント増加しています。

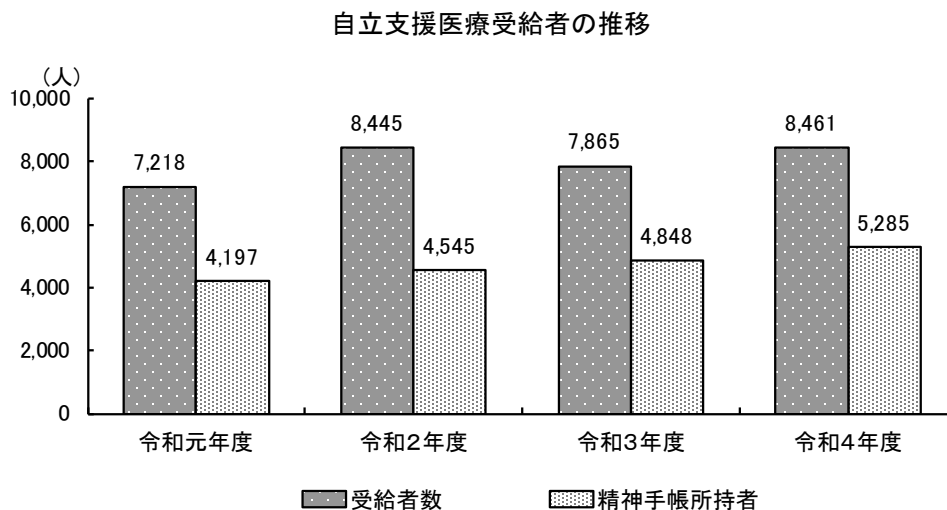
等級別精神障害者保健福祉手帳所持者



資料：庁内資料（各年度3月末現在）

③ 自立支援医療受給者の推移

自立支援医療受給者数は増加傾向にあり、令和4年度における受給者数は8,461人で、令和元年度と比べると、約1.17倍増加しています。また、自立支援医療受給者のうち精神保健福祉手帳を所持する人の割合は年々増えており、令和4年度では、自立支援医療の受給者の約6割が精神障害者保健福祉手帳を所持しています。



資料：庁内資料（各年度3月末現在）

(5) 難病のある人

難病者援護金は、市の単独事業として、昭和48年4月1日より施行しており、対象となる疾病に罹患している人またはその保護者に対し、経済的負担を軽減することを目的に、援護金を支給する制度です。

令和5年現在、「難病の患者に対する医療費等に関する法律」（平成26年法律第50号）に基づく指定難病333疾患、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく小児慢性特定疾病16疾患群、及び千葉県特定疾患治療研究事業実施要綱（昭和48年7月1日施行）に基づく4疾患を対象疾患としております。

令和4年度において難病者援護金の支給者数は2,124人であり、令和元年度と比較すると減少しています。

難病者援護金支給状況

単位：人

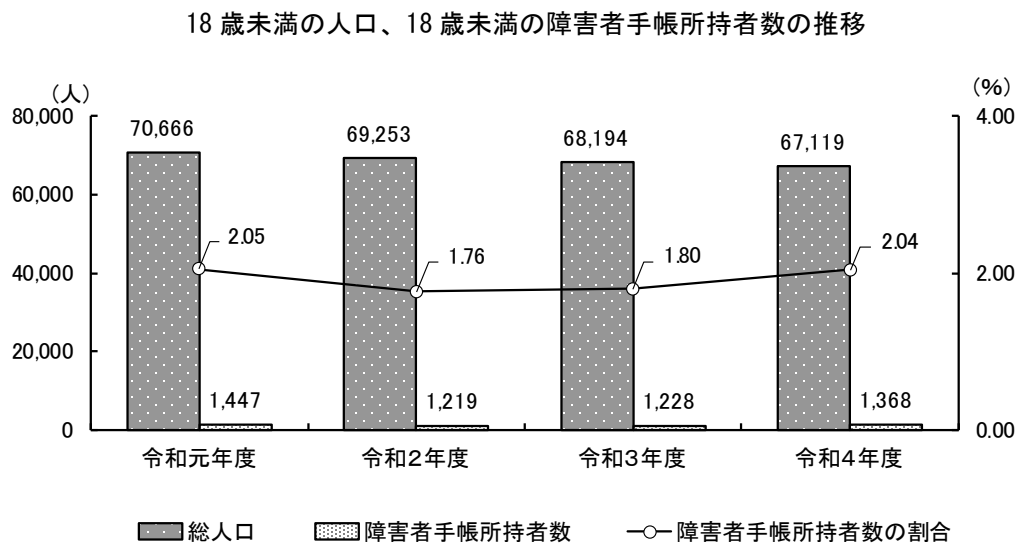
	令和元年度	令和4年度
入院	59	56
通院	2,202	2,068
合計	2,261	2,124

資料：庁内資料（各年度3月末現在）

3 障害のある子どもの状況

(1) 18歳未満の人口、18歳未満の障害者手帳所持者数の推移

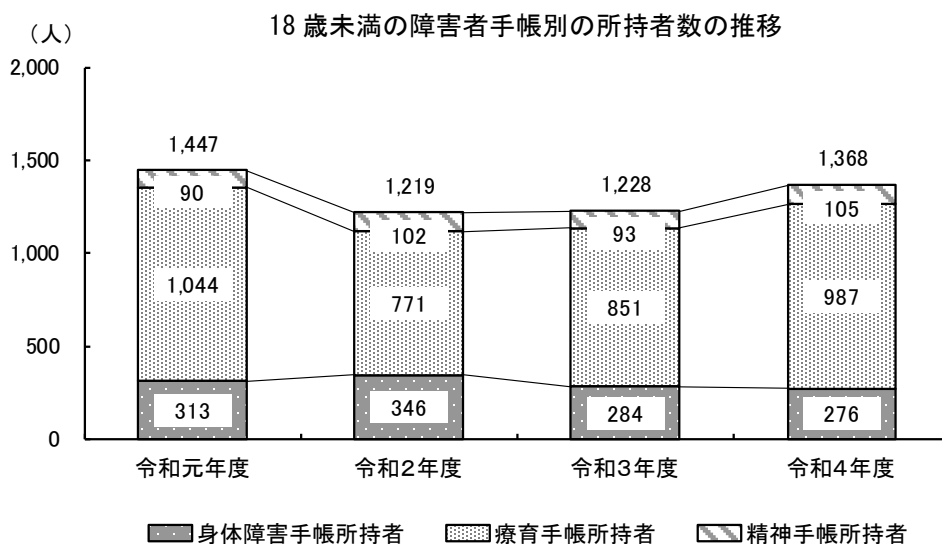
18歳未満の障害者手帳所持者数は、令和元年度から減少傾向にあり、令和4年度で1,368人となっています。



資料：人口は住民基本台帳（各年度3月末現在）
障害者手帳所持者数は庁内資料（各年度3月末現在）

(2) 18歳未満の障害者手帳所持者数の推移

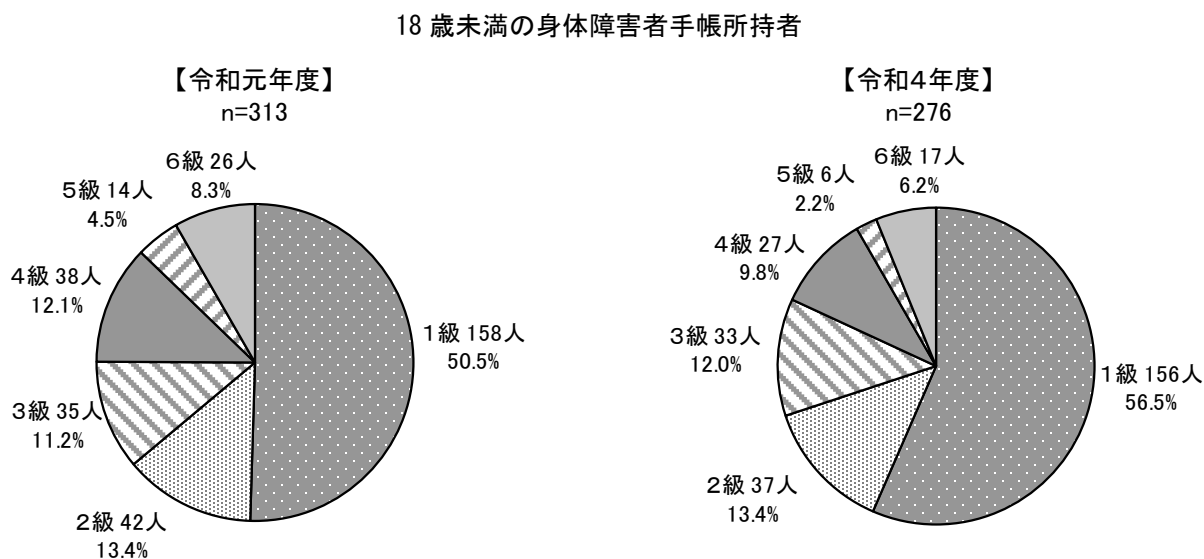
18歳未満の障害者手帳別では、令和元年度から令和4年度にかけて療育手帳所持者が最も多く、次いで身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の順になっています。



資料：人口は住民基本台帳（各年度3月末現在）
障害者手帳所持者数は庁内資料（各年度3月末現在）

(3) 身体障害のある子ども

令和4年度における18歳未満の身体障害者手帳所持者の等級別構成割合は、1級が156人で最も多く、次いで2級が37人となっています。令和元年度と比べると1級の割合が6.0ポイント増加しています。

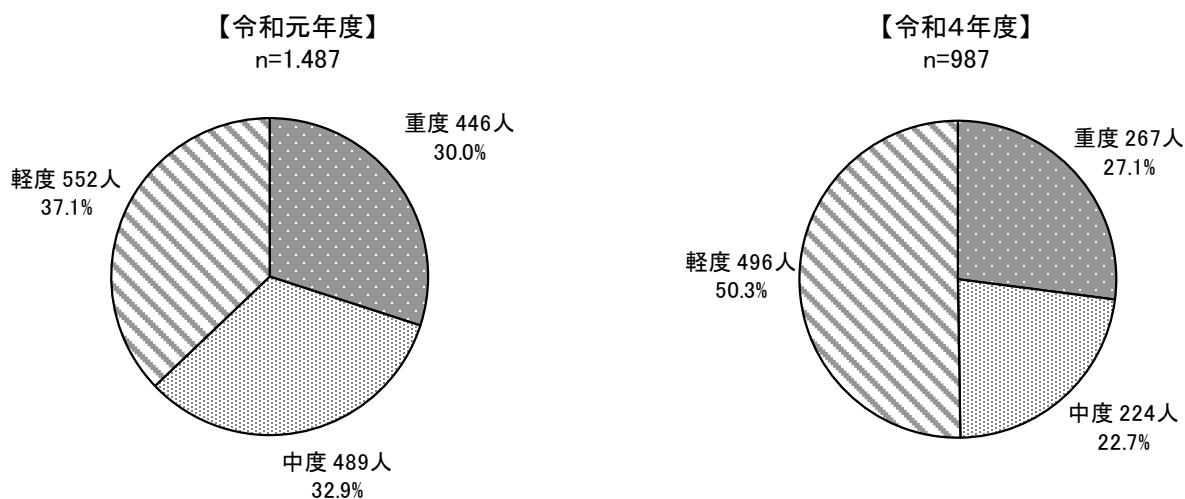


資料：庁内資料（各年度3月末現在）

(4) 知的障害のある子ども

令和元年度における18歳未満の療育手帳所持者の程度別構成割合は、軽度の手帳所持者数が496人（50.3%）と最も多くなっています。令和元年度と比べると、軽度の割合が13.2ポイント増加しています。

18歳未満の療育手帳所持者

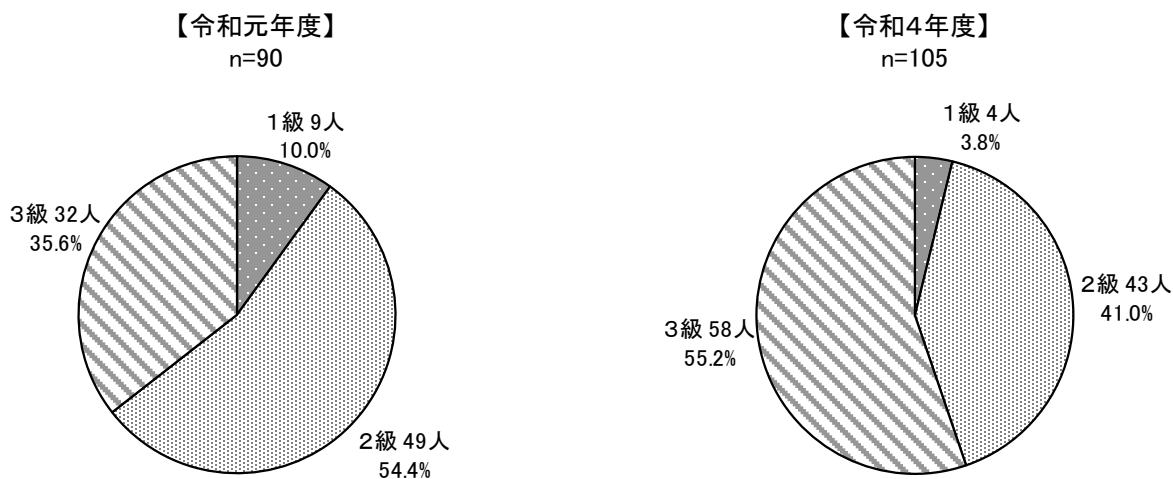


資料：庁内資料（各年度3月末現在）

(5) 精神障害のある子ども

令和4年度における18歳未満の精神保健福祉手帳所持者の等級別構成割合は、3級の手帳所持者数が58人（55.2%）と最も多くなっています。令和元年度と比べ、3級が19.6ポイント増加しています。

18歳未満の精神保健福祉手帳所持者



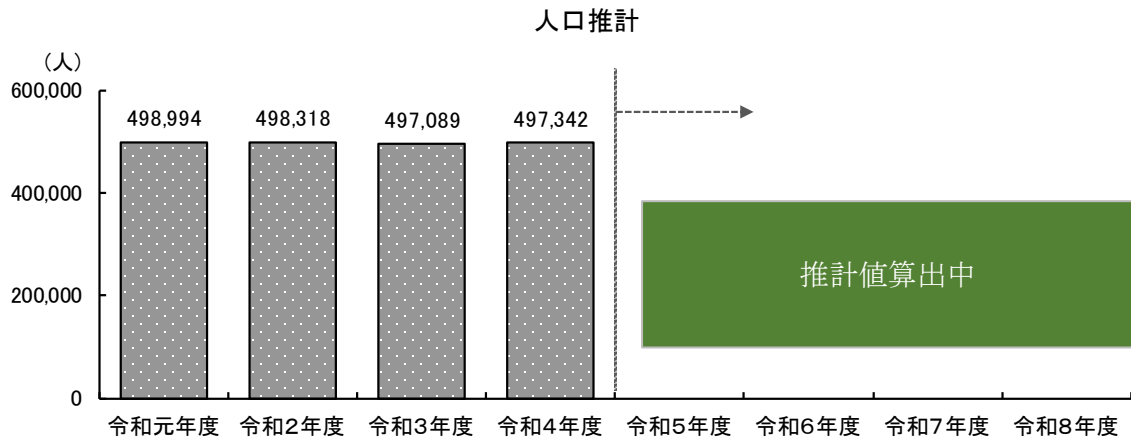
資料：庁内資料（各年度3月末現在）

4 人口推計及び障害者手帳所持者数の推計

(1) 障害のある人・子どもの推計

① 人口推計

令和元年度から令和4年度3月末現在の住民基本台帳の人口を基に、コーホート変化率法*で算出しました。総人口は年々減少しており、*****
*****。

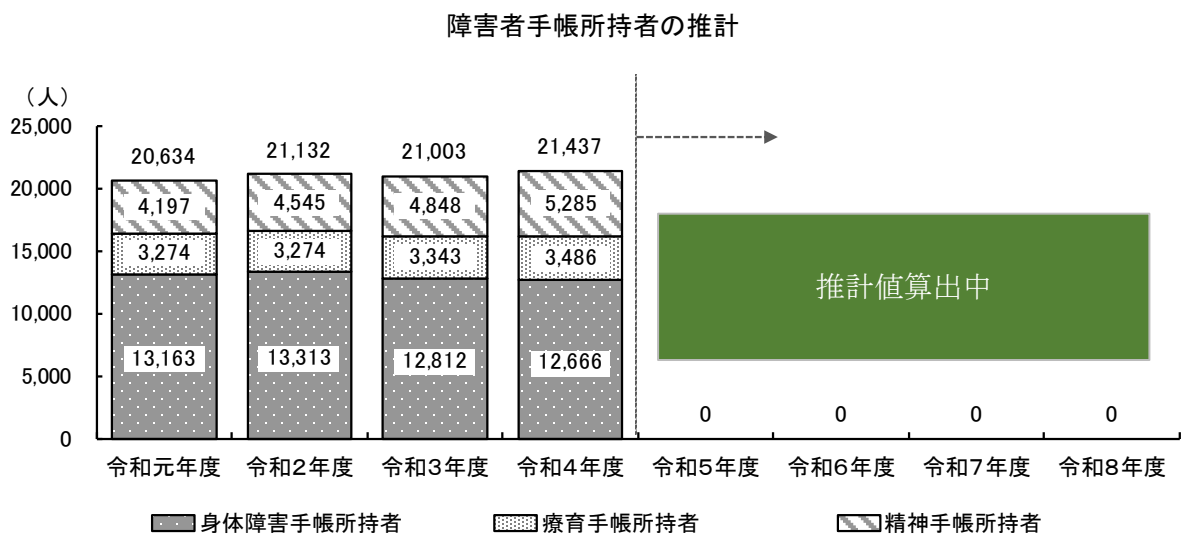


資料：各年度3月末現在

② 障害者手帳所持者の推計

障害者手帳所持者の推計については、*****

*****。



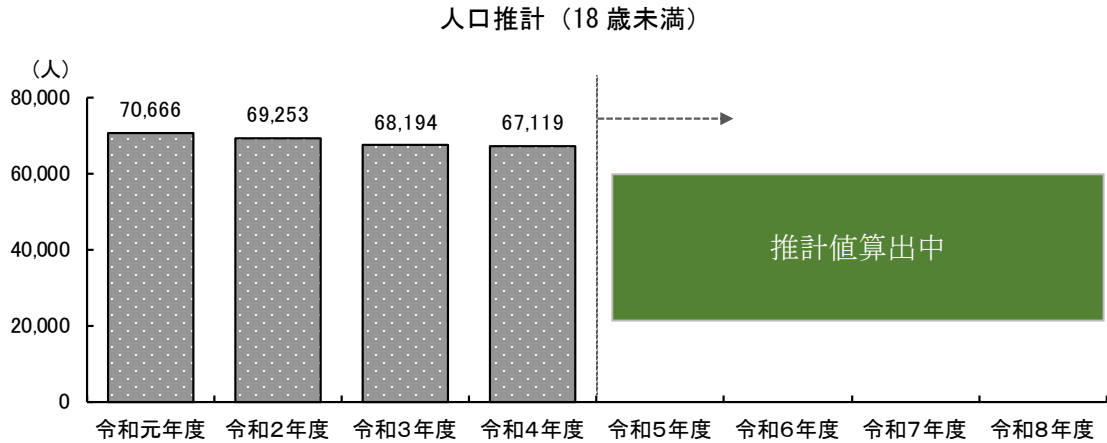
資料：各年度3月末現在

※過去の人口に対する障害者手帳所持者の出現率を算出し、過去の状況を踏まえた出現率の推計を行った。また、推計した出現率に推計人口を乗じることにより、障害者手帳所持者数の推計を行った

(2) 障害のある子どもの推計

① 人口推計（18歳未満）

令和元年度から令和4年度の住民基本台帳の人口を基に、コーホート変化率法※で算出しました。18歳未満の人口は年々減少しており、*****
*****。

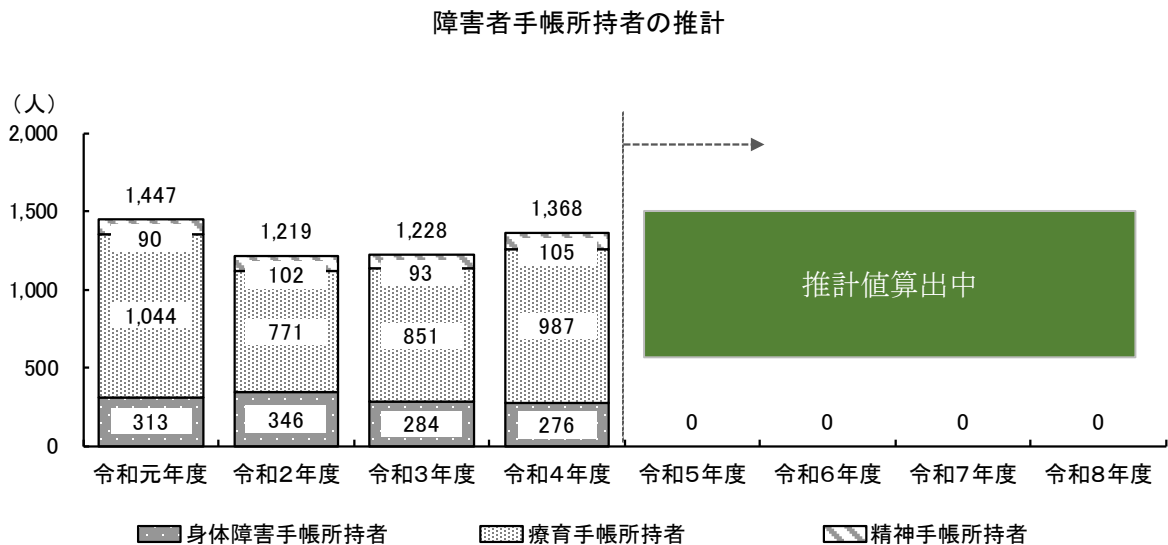


資料：各年度3月末現在

② 障害者手帳所持者の推計

18歳未満の障害者手帳所持者の推計については、*****

*****。



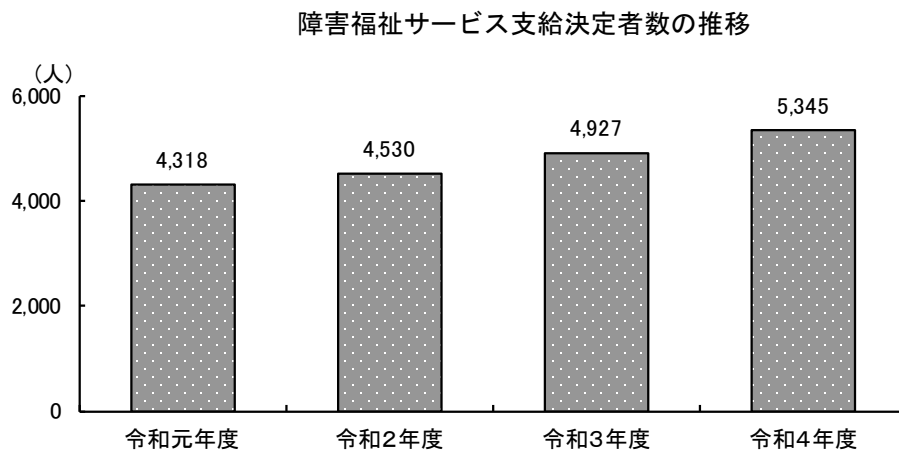
資料：各年度3月末現在

※過去の人口に対する障害者手帳所持者の出現率を算出し、過去の状況を踏まえた出現率の推計を行った。また、推計した出現率に推計人口を乗じることにより、障害者手帳所持者数の推計を行った

5 障害福祉サービス支給決定者の状況

(1) 障害福祉サービス支給決定者数の推移

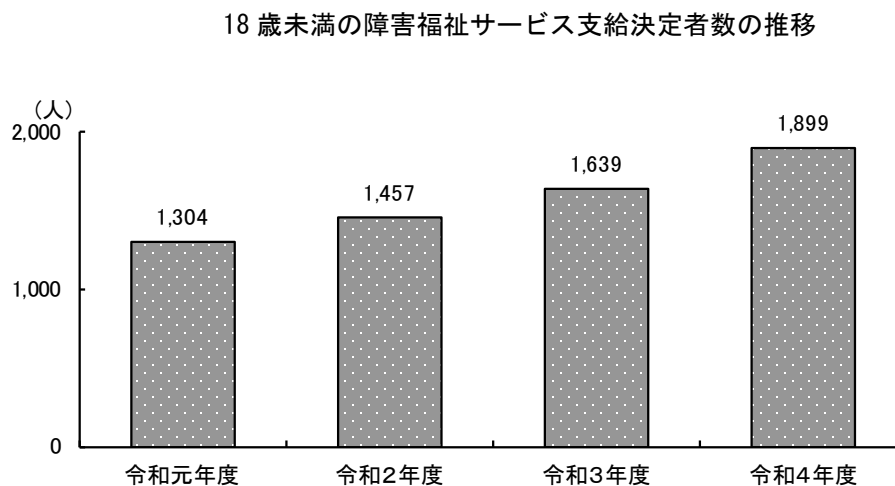
障害福祉サービス支給決定者数の推移をみると、年々増加しており、令和4年度では5,345人であり、令和元年度の約1.2倍となっています。



資料：庁内資料（各年度3月末現在）

(2) 18歳未満におけるサービス支給決定者数

18歳未満のサービス支給決定者数の推移をみると、年々増加しており、令和4年度では1,899人であり、令和元年度の約1.5倍となっています。



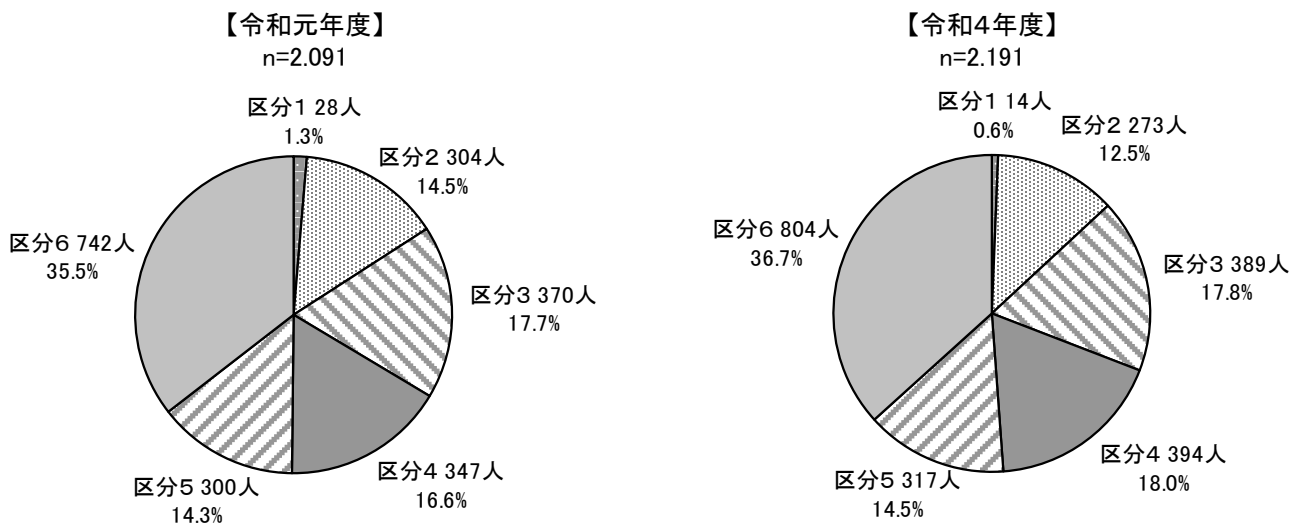
資料：庁内資料（各年度3月末現在）

6 障害支援区分認定者の状況

(1) 障害支援区分認定者数の状況

令和4年度における障害支援区分認定者の構成割合は、区分6が804人(36.7%)と最も多くなっています。令和元年度と比べ大きな変化はありません。

障害支援区分認定者



資料：庁内資料（各年度3月末現在）